

## 服装規定

- 1 登下校および校内では、所定の制服を着用すること。制服の基準は、以下に記載されているので、よく読んで守ること。特に次の点に留意し違反することのないようにする。なお、やむを得ない事情で制服を着用できない場合は、異装願を提出し許可を受けること。

[男子]

### (1) 上着

- ①黒色標準型学生服（標準型学生服の認証マーク付き）を着用すること。
- ②標準型学生服を変形して着用しないこと。
- ③ラウンド・イン・カラー式の衿であること。前ボタンは五つ、両腕には二つボタンで、ボタンは本校所定（校章入り）のものであること。
- ④校章、学年章を必ず所定の位置につけること。
- ⑤セーターを着用する場合は、制服の袖、裾からはみ出さないものとし、色は、黒または紺とすること。防寒着として、セーター以外のものを制服の中に着用することは認めない。

### (2) ズボン

- ①上着と同色同生地標準型（標準型学生服の認証マーク付き）であること。
- ②標準型学生服を変形して着用しないこと。
- ③ベルトを使用すること。

### (3) 靴下 白ソックス

- (4) 夏は学生服または本校指定のワイシャツを着用すること。

[女子]

### (1) 上着

- ①本校指定の制服を着用すること。
- ②制服を変形して着用しないこと。
- ③冬服の丈はウエストラインより 10cm 長くする。夏服のベストの丈はウエストラインより 7cm 長くする。
- ④校章、学年章を所定の位置につけること。
- ⑤冬服には、所定のネクタイを必ずつけること。
- ⑥冬服の内側に着用する場合の防寒着は、学校指定女子セーターであること。  
(学校指定女子セーター以外のカーディガン・セーター類の着用は認めない)

### (2) スカート

- ①上着（又はベスト）と同色同生地で、ひだ 24 本の箱ひだであること。
- ②丈は、膝立して姿勢を正し、床にしっかりつくこと。
- (3) 靴下 冬期は黒ストッキング、夏期は指定白ソックス。
- (4) その他、以下に記載されている事項を守ること。

- 2 頭髪は清潔に保ち、長髪やパーマ・カール、染髪等しないこと。頭髪用のヘアゴムは黒・紺・茶とし、華美な髪飾りは使用しないこと。化粧禁止。また指輪やイヤリング、ピアス、ネックレスおよびこれに類するものの装着も禁止する。

3 校舎内では所定の上履、体育館用シューズを使い分けること。かかとを折って履く等のないようにすること。

4 防寒着については、次のとおりとする。

- (1) 原則として、生徒らしいコートを着用すること。なお、トレーナー・パーカー・ダウンジャケットは防寒着として着用することを認める。ただし、色は黒・紺・白・グレーを基調としたもので、華美でないこと。
- (2) 皮製（人口皮革も含む）及びデニム製の防寒着の着用は認めない。

5 制服の着用について、困難を感じる等の申し出が生徒からあった場合は、職員で協議して対応する。

○男子

詰衿学生服：夏、冬共通、五つボタン。  
(布地＝黒カシミア又はドスキンカシミア)

○女子

・冬服（布地：紺サージ）  
着用期間：10月1日～5月31日

\*上衣

型：ボックス  
丈：ウエストラインより10cm長くする。  
ポケット：左胸及び両脇に1cmの片玉ポケット

\*ネクタイ：茶色絹朱子

\*スカート ひだ：箱ひだ（学生ひだ）ひだ数：24  
丈：立膝で床につく

\*靴下：黒長ストッキング

・夏服

着用期間：6月1日～9月30日

\*ブラウス（布地：白ブロード）

A型 衿：ウイングカラー

袖：長袖。3cmのカフス付

B型 衿：ウイングカラー

袖：半袖（17～18cm）

\*ベスト（布地：紺サージ又は紺ポーラ）

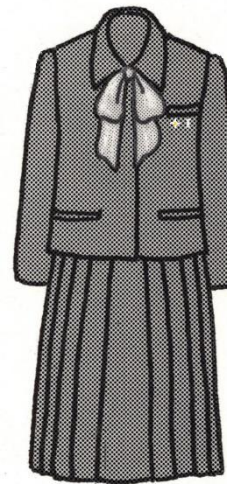
型：ウエストラインでダーツ2本とり左脇開

丈：ウエストラインより7cm長くする。

衿ぐり：V字型、衿元より14cm開ける。

ポケット：左胸に1cmの片玉ポケット

\*靴下：指定白ソックス



A型



B型

